



平成 19 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 加ト吉
代 表 者 名 取締役社長 金森哲治
(コード番号：2873 東証第一部・大証第一部)
問合わせ先
責任者役職名 常務執行役員
氏 名 梶田宜彦
(TEL 03-5547-2400)

日本たばこ産業株式会社による当社株式に対する公開買付けの終了による
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

日本たばこ産業株式会社が平成 19 年 11 月 28 日より実施しておりました当社株式に対する公開買付けが終了し、平成 20 年 1 月 8 日付で、日本たばこ産業株式会社が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動に至った経緯

日本たばこ産業株式会社（以下「JT」といいます。）が平成 19 年 11 月 28 日より実施しておりました当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 19 年 12 月 26 日をもって終了し、本日、JT より、本公開買付けを通じて当社株式を 143,864,718 株取得した旨の報告がありました。これにより、平成 20 年 1 月 8 日（決済の開始予定日）付で JT は当社の親会社となる予定であり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。本公開買付けの結果等の詳細につきましては、JT が公表しております、「株式会社加ト吉株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主になる者の概要

名 称	日本たばこ産業株式会社
本店所在地	東京都港区虎ノ門 2-2-1
代 表 者	代表取締役社長 木村 宏
資 本 金	1,000 億円（平成 19 年 3 月 31 日現在）
主な事業内容	「価値創造ビジネスを多角的に展開するグローバル成長企業」を目指し、たばこに加え、医薬、食品を柱として、企業価値の増大に向けた事業運

営を行っております。

当社との関係 資本関係：当社の発行済株式総数の 5.02%を保有しております（平成 19 年 3 月 31 日現在）。

人的関係：該当事項はありません。

取引関係：JT と当社とは、平成 12 年 10 月に資本業務提携契約を締結して以降、JT から当社への冷凍食品商品の生産委託等の事業上の取引があります。JT と当社役員との取引については、該当事項はありません。

関連当事者への該当状況：該当事項はありません。

決算期 3 月

上場取引所 東証第 1 部、大証第 1 部、名証第 1 部、札幌、福岡

3. 異動前後における JT の所有株式数及び所有割合

	議決権の数	所有株式数	総株主の議決権の数に対する所有割合	株主順位
異動前 (平成 19 年 3 月 31 日)	82,500 個	8,250,000 株	5.09%	4 位
異動後	1,521,147 個	152,114,718 株	93.88%	1 位

(注) 上記の「異動前」の総株主の議決権の数に対する所有割合は、平成 19 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権数を基準に算出しております。

4. 異動予定年月日

平成 20 年 1 月 8 日（本公開買付けの決済の開始日である同日に株券の受渡しが行われる予定です。）

5. 今後の見通し

JT は、本公開買付け後、最終的に当社株式の 100%を保有することを企図しており、本公開買付けにおいて JT が保有する当社株式及び当社の自己株式を除く全株式を取得できなかったため、当社としては、以下に述べる方法により、当社の株主に対して株式の換価の機会を提供しつつ、JT の完全子会社化となることを予定しております。

具体的には、現時点においては、当社は、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び③当社の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の当社株式を交付すること、以上①乃至③を付議議案に含む株主総会の開催を 2 月下旬に予定しております。なお、JT は、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記①乃至③の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当社の別個の種類の当社株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が 1 株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社

株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。当社といたしましては、当社が、JT がその発行済株式の 100%を保有する完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による 1 株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。これらの方法による請求又は申し立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断頂くこととなります。当社は、上場株式の取得と引き換えに交付する別個の当社株式の上場申請を行わない予定です。

また、上記方法については、本公開買付け後の JT の株券所有割合、JT 以外の当社株主の株式の保有状況又は関連法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施に時間を要する可能性があります。ただし、その場合でも、JT 以外の当社株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により完全子会社化をすることを予定しております。この場合における当該当社株主に交付する金銭の額についても、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。以上の場合における具体的な手続については、JT と協議のうえ、決定次第、速やかに公表します。

上記株主総会の決議をもって、当社普通株式に係る株券は一定期間後に上場廃止となることが予想されます。上場廃止後は、当社株式に係る株券を証券取引所において取引することができなくなり、当社株式に係る株券を将来売却することが困難になることが予想されます。

以 上

添付資料：「株式会社加ト吉株式に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」

平成 19 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 木村 宏
(コード番号 2914 東証・大証・名証 第一部、福証・札証)
問 合 せ 先 常務執行役員コミュニケーション責任者
志水 雅一 (TEL : 03-3582-3111)

株式会社加ト吉株式に対する公開買付けの結果及び
子会社の異動に関するお知らせ

当社は、取締役会の承認に基づき、平成 19 年 11 月 22 日、株式会社加ト吉 (コード番号 2873 東証・大証第一部、以下「対象者」といいます。) 株式に対する公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。) の開始を決定し、同年 11 月 28 日から本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが同年 12 月 26 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、対象者が新たに当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

1. 本公開買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

日本たばこ産業株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社加ト吉

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
153,789,431 株	99,777,000 株	株

(注 1) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の下限」に記載された数 (99,777,000 株、以下「買付予定の下限」といいます。) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定の下限以上の場合には、応募株券等の全部の買付けを行います。

(注 2) 本公開買付けにより公開買付者が取得する株券等の最大数 (以下「買付予定数」といいます。) は、「株式に換算した買付予定数」に記載している通り、153,789,431 株となります。これは、対象者が平成 19 年 6 月 29 日に提出した第 52 期有価証券報告書に記載された平成 19 年 3 月 31 日現在の発行済株式数 (164,172,987 株) から、本公開買付けに係る公開買付届出書の提出日現在公開買付者が保有する株式数 (8,250,000 株) 及び同有価証券報告書に記載された平成 19 年 3 月 31

日現在の対象者が保有する自己株式数（2,133,556株）を控除した株式数になります。

（注3）単元未満株式についても本公開買付けの対象としています。

（注4）対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

（5）買付け等の期間

平成19年11月28日（水曜日）から平成19年12月26日（水曜日）まで（20営業日）

（6）買付け等の価格 1株につき、710円

2. 買付け等の結果

（1）応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	153,789,431株	99,777,000株	143,864,718株	143,864,718株
新株予約権証券	株	株	株	株
新株予約権付社債券	株	株	株	株
株券等信託受益証券 （ ）	株	株	株	株
株券等預託証券（ ）	株	株	株	株
合計	153,789,431株	99,777,000株	143,864,718株	143,864,718株

（2）公開買付けの成否

応募株券等の総数（143,864,718株）が買付予定の下限（99,777,000株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付けを行います。

（3）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	82,500個	（買付け等前における株券等所有割合 5.09%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	45個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	1,521,147個	（買付け等後における株券等所有割合 93.88%）
対象者の総株主等の議決権の数	1,619,078個	

（注1）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成19年6月29日に提出した第52期有価証券報告書に記載された平成19年3月31日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記有価証券報告書に記載された総株主の議決権の数1,619,078個に単元未満株式に係る議決権の数1,316個（単元未満株式数131,687株から、本公開買付けを通じて取得する予定のない対象者が保有する単元未満自己株式56株を控除した131,631株に係る議決権の数）を加えて、「対象者の総株主等の議決権の数」を1,620,394個として計算しております。

（注2）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（4）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 102,143 百万円

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社

東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日

平成20年1月8日(火曜日)

決済の方法

買付け等の期間の終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

3. 本公開買付け後の方針等

当社が平成19年11月22日付で公表した「株式会社加ト吉株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて既にお知らせしておりますとおり、当社は、対象者及び日清食品株式会社(以下「日清食品」といいます。)との間で、当社の冷凍食品事業と日清食品の冷凍食品事業を対象者に移管し、三社における冷凍食品事業を統合すること(以下「本件統合」といいます。)を企図しております。

本件統合によって、当社及び日清食品は、イコール・パートナーとして、二社各々が培ってきた強みを対象者に統合することで、日本最大級となる冷凍食品企業が誕生し、麺類、フライ類、スナック、畜肉商材、中華商材、デザート、米飯類等の冷凍食品事業を支える多彩なカテゴリーを有する冷凍食品業界のリーダーとしての基盤を確固たるものとします。将来においても、その自律的成長はもとより、事業の飛躍的拡大に向けた投資や、国内食品メーカー再編の核として積極的なアライアンスを推進し、グローバル食品メーカーを目指していきます。

本件統合については、今後、三社間において、本公開買付けの成立後速やかに「統合委員会」を設置し、冷凍食品事業における統合の円滑な推進を図るとともに、統合効果が早期に最大化することを目的に、対象者への事業移管後の再編または統合も含め、具体的な取組方針・方法について検討を進めてまいります。

当社は、本公開買付けにおいて当社が保有する対象者株式及び対象者の自己株式を除く全株式を取得できなかったことから、以下に述べる方法により、対象者を完全子会社化することを予定しております。

具体的には、当社は、本公開買付けの決済の開始日以降の日を基準日として、対象者において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、対象者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、対象者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び対象者の当該株式の全部取得と引き換えに別個の種類の対象者株式を交付すること、以上乃至を付議議案に含む株主総会の開催を対象者に要請する予定です。なお、当社は、上記の株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

上記乃至の各手続が実行された場合には、対象者の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て対象者に取得されることとなり、対象者の株主には当該取得の対価として対象者の別個の種類の対象者株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該対象者株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、法令の手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。)に相当する当該対象者株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該対象者株式の売却の結果、当該株主に交付される金銭の額については、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する対象者株式の種類及び数は、本日現在未定であります。なお、対象者が、当社がその発行済株式の100%を保有する完

全资子公司となるよう、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し交付しなければならない対象者株式の数が1株に満たない端数となるよう決定する予定であります。上記の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申し立てを行うことができます。これらの(a)又は(b)の方法による1株当たりの買取価格及び取得価格は、最終的には裁判所が判断することになるため、本公開買付けの買付価格とは異なることがあり得ます。これらの方法による請求又は申し立てを行うにあたっては、その必要手続等に関しては株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断頂くこととなります。

なお、本公開買付けは、上記株主総会における対象者の株主の賛同を勧誘するものではありません。

また、上記方法については、当社以外を対象者株主の対象者株式の保有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法を実施し、また実施に時間を要する可能性があります。ただし、その場合でも、当社以外を対象者の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により完全子会社化をすることを予定しております。この場合における当該対象者株主に交付する金銭の額についても、特段の事情がない限り本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。以上の場合における具体的な手続については、対象者と協議のうえ、決定次第、速やかに公表します。

対象者の普通株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所（総称して、以下「本証券取引所」といいます。）に上場されておりますが、本公開買付けの結果、対象者株式は流動性等にかかる本証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、当該基準に該当しない場合でも、適用ある法令に従い、対象者が当社の完全子会社となることが予定されておりますので、その場合には対象者普通株式に係る株券は上場廃止となります。上場廃止後は、対象者株式に係る株券を本証券取引所において取引することができなくなります。

当社は、対象者の完全子会社化を条件として、日清食品との間で、当社が保有する対象者の株式のうち議決権の49%を表章する数の株式を、本公開買付けにおける買付け等の価格と実質的に同額で譲渡すること（以下「本件譲渡」といいます。）を内容とする株式譲渡契約を締結することを予定しております。本件譲渡の結果、当社が対象者の議決権の51%を、日清食品が49%を所有することになる予定です。日清食品は、その上で、当社と共に、対象者を中心とした強固な事業体を形成し、冷凍食品関連事業における更なる強化・発展を図ることを企図しております。

日清食品は即席めん、カップめんを主とするインスタント食品の製造・販売をその事業の中核としておりますが、それに付随してチルド・冷凍食品事業にも積極的に進出しており、麺類を中心に差別化された高付加価値を有するチルド・冷凍製品を開発、販売しております。当社は、日清食品の実績・ノウハウを高く評価しており、対象者の企業価値向上に取り組むうえで日清食品は最適のパートナーであると考えております。なお、当社と日清食品の間に資本関係はなく、また、日清食品は対象者株式を一切所有していません。

なお、加ト吉は、本日付「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、平成20年2月下旬に開催予定の臨時株主総会等において権利を行使すべき株主を確定するため、同年1月12日(土曜日)を基準日として設定する決定を行った旨、公表しております。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

日本たばこ産業株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社大阪証券取引所	大阪市中央区北浜一丁目8番16号

1. 子会社の異動について

本公開買付けの結果、対象者は平成 20 年 1 月 8 日付で当社の連結子会社となる予定です。

1. 異動する子会社（株式会社加ト吉）の概要

- (1) 商号 株式会社加ト吉
- (2) 代表者 代表取締役社長 金森 哲治
- (3) 本店所在地 香川県観音寺市坂本町五丁目 18 番 37 号
- (4) 設立年月日 昭和 31 年 9 月 1 日
- (5) 主な事業内容 冷凍食品、冷凍水産品等の製造、販売を主な事業内容とし、これに付帯する物流事業のほかホテル事業、外食事業などのサービス事業を展開している
- (6) 決算期 3 月 31 日
- (7) 従業員数 4,586 名（連結 平成 19 年 3 月 31 日現在）
- (8) 主な事業所 香川県観音寺市坂本町五丁目 18 番 37 号
- (9) 資本金 34,002 百万円（平成 19 年 3 月 31 日現在）
- (10) 発行済株式総数 164,172,987 株（平成 19 年 3 月 31 日現在）
- (11) 大株主構成及び持株比率（平成 19 年 3 月 31 日現在）
 - 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 10.09%
 - 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 7.59%
 - 加藤義和株式会社 6.76%
 - 日本たばこ産業株式会社 5.02%
 - 株式会社四国銀行 4.81%
 - 資産管理サービス信託銀行株式会社 3.17%
 - 加藤義清 2.92%
 - 全国共済農業協同組合連合会 2.60%
 - 株式会社百十四銀行 2.08%
 - 第一生命保険相互会社 2.06%

2. 最近事業年度における業績の動向

（連結）

決算年月	平成 18 年 3 月期 （第 51 期）	平成 19 年 3 月期 （第 52 期）
売上高	318,506 百万円	348,675 百万円
売上総利益	47,493 百万円	49,393 百万円
営業利益	13,367 百万円	10,150 百万円
経常利益	14,597 百万円	10,939 百万円
当期純利益又は 当期純損失（ ）	5,886 百万円	9,874 百万円
総資産	241,285 百万円	251,821 百万円
純資産	99,546 百万円	94,799 百万円

(単体)

決算年月	平成 18 年 3 月期 (第 51 期)	平成 19 年 3 月期 (第 52 期)
売上高	221,416 百万円	220,047 百万円
売上総利益	29,500 百万円	28,850 百万円
営業利益	8,450 百万円	5,856 百万円
経常利益	9,927 百万円	7,584 百万円
当期純利益又は 当期純損失()	7,690 百万円	17,910 百万円
総資産	181,443 百万円	162,598 百万円
純資産	109,077 百万円	86,994 百万円
一株当たり配当額 (うち一株当たり中間配当額)	10.00 円 (5.00 円)	10.00 円 (5.00 円)

(注) 上記は対象者が平成 18 年 6 月 27 日及び平成 19 年 6 月 29 日にそれぞれ提出した有価証券報告書(訂正報告書を含む。)に基づいて作成いたしました。

3. 子会社の異動予定日

平成 20 年 1 月 8 日(火曜日)

今後の見通しについて

本件統合の平成 20 年 3 月期業績予想に与える影響につきましては、今後、本件統合の進捗ならびに具体的な計画や進展が固まり次第、発表していく所存であります。

以上